

第5回 苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日 時	平成29年9月25日（月）15:00～16:00
場 所	市役所9階 第2委員会室
出席委員	池永委員、石田委員、石森委員、加賀谷委員、川島委員、公地委員、菅原委員、杉立委員、須田委員、滝本委員、中瀬委員、中村委員、藤田委員、松村委員（敬称略、五十音順）
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題 行政改革プラン－NEXT STAGE－の見直しに関する 答申書案について4 その他5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第5回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。</p> <p>開催に先立ちまして、石森会長より一言御挨拶をお願いします。</p>
石森会長	<p>皆様、お忙しい中、審議会に御出席いただきまして感謝申し上げます。</p> <p>前回の審議会で議論をいただきました「行政改革プラン見直しに関する意見」につきまして、事務局で取りまとめ、答申書の案として提出いただいております。</p> <p>本日は、この答申書案の内容について議論し、追加・修正していきたいと思っております。</p> <p>完成した「答申書」は、後日、市長に提出することになります。</p> <p>本日も、忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
石森会長	<p>それでは、議題の『行政改革プラン－NEXT STAGE－の見直しに関する答申書案について』に入りたいと思っております。</p> <p>前回、皆様から発表していただいた御意見を事務局にて取りまとめ、答申書の案を作成しております。</p> <p>本日の議論を踏まえ、審議会からの答申書を完成させていきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の審議会にて、委員の皆様にご発表いただいた『行政改革プラン－NEXT STAGE－』の見直しに関する意見と、これまでの審議会における議論の内容を踏まえまして、事務局にて答申書案を取りまとめました。</p> <p>本日は、事前送付させていただきました資料5－1に基づき、説明させていただきますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。それでは、説明させていただきます。</p> <p>まず、答申書の構成でございますが、表紙、目次のあと、1ページ目には、『1.はじめに』として、石森会長からの御挨拶を載せております。この文面については、事前に石森会長と調整させていただいております。2ページから7ページには、7つのテーマごとに新たに追</p>

加すべき点、強化すべき点、見直すべき点などの意見と、市の政策的な内容で、行政改革の枠におさまらない意見などを市政に対する提言として掲載しております。8ページは、今後の行政改革についての意見を、9ページは、関係資料として、見直しに関するこれまでの審議経過、委員名簿を掲載しております。今回の見直しに関しても、委員の皆様から多数の貴重な御意見をいただきましたが、全てを答申書に反映することが難しく、内容が共通する意見はまとめさせていただき、既に通常の業務として取り組んでいる内容などは、省略させていただいたものもございますので、御承知おきください。

それでは、見直しに関する提言について、テーマごとに説明させていただきます。資料の2ページを御覧ください。テーマ1「市民サービス向上策の積極展開」は、(1)窓口機能の充実、(2)移住・定住促進に向けた取組の拡充、(3)受動喫煙防止への取組の3点にまとめております。窓口機能の充実には、マルチサービスに対応する総合窓口の設置と、マイナンバーカードの普及促進について記載しております。御意見が多数あった、移住・定住促進に向けた取組の拡充では、本市に移住する具体的なメリットを明確に打ち出すこと、若年層の市外流出を防ぐ観点による取組、シニア層のU I Jターンなどを記載しております。

3ページを御覧ください。テーマ2「民間活力の積極的な活用」は、(1)民間活力の活用によるまちづくり、(2)民間委託の更なる拡大、(3)「公設地方卸売市場への指定管理者制度導入」の見直しの3点にまとめております。民間委託の更なる拡大には、窓口業務や収納業務など市役所内部の業務に対する委託の拡大や、業種別組合の積極活用、地元事業者の受注率引き上げのための環境形成などについて記載しております。「公設地方卸売市場への指定管理者制度導入」の見直しは、これまで審議会でも議論がありましたが、時間をかけて慎重に検討を進めるべきとして、取組工程の修正を記載しております。テーマ3「公共施設の適正配置と効率的な活用」は、(1)老朽化したインフラの維持管理、(2)「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置」と関連する取組の見直し、(3)公共交通機関の在り方の3点にまとめております。御意見の多かった「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置」と関連する取組の見直しでは、市民意見を十分に反映するよう時間をかけて慎重に検討するべきとして、機能統合を検討している他の取組項目を含めた取組工程の修正や、施設を長期的・安定的に維持するための測定について記載しております。

4 ページ、公共交通機関の在り方は、高齢化の進展を見据え、公共施設の適正配置に併せて交通機関についても検討していくよう記載しております。テーマ4「事務事業の継続的な見直し」は、(1) 危機管理体制の整備強化、(2) 事務事業評価の拡充、(3) 情報発信の強化、(4) ごみの不適正排出への対策と戸別収集の拡大の4点にまとめております。御意見の多かった情報発信の強化には、付加価値をつけたプッシュ型の情報発信の検討、広報紙等のわかりやすい内容への工夫、ホームページを活用した積極的なPR、各種情報の公開による行政の見える化について記載しております。ごみの不適正排出への対策と戸別収集の拡大には、共同住宅等への不適正排出の指導方法の検討や、ふくしの観点での戸別収集拡大について記載しております。

5 ページを御覧ください。テーマ5「新たな財源創出と効率的な財政運営」は、(1) ふるさと納税の更なる推進、(2) 「給与明細裏面への広告掲載」の見直しの2点にまとめております。審議会でも御意見の多かった、ふるさと納税の更なる推進には、地域企業を活用した特産品の開発や、財源の利用目的を明確にして寄附を募る取組など、今後も積極的に苫小牧市のPRにつなげるよう記載しております。「給与明細裏面への広告掲載」の見直しは、すでに検討を始めている電子化の方向性へプラン自体を修正するよう記載しております。テーマ6「機能的な組織づくり」は、(1) 人材育成の推進と職員研修の充実、(2) 組織横断的な仕組みづくりの2点にまとめております。人材育成の推進と職員研修の充実には、人材育成方針の見直し、職員研修等、人材育成への投資、新たな研修について記載しております。

6 ページを御覧ください。テーマ7「協働によるまちづくり」は、(1) パブリックコメントの改善、(2) コミュニティ・スクールの活用、(3) 町内会への加入促進、(4) 市民提案によるまちづくり、(5) 投票率向上の取組の5点にまとめております。

パブリックコメントの改善には、市民意見をくみ取る仕組みに改善するよう記載しております。

これまで審議会でも議論の多かった町内会への加入促進は、市の全面的なバックアップによる加入促進の取組について記載しております。市民提案によるまちづくりには、市民への企画募集や、提案が市民サービスに直結する仕組みづくりについて記載しております。投票率向上の取組には、期日前投票所の効果検証と学生を含めた若年層への啓発と意識高揚について記載しております。

7 ページを御覧ください。いただいた御意見のうち、市の政策的な

内容や行政改革の枠におさまらない内容などを市政に対する提言として掲載しております。(1) 中心市街地の活性化について、(2) 生活保護費の不正受給者への対応、(3) まちかどミーティングについて、(4) 観光振興について、(5) とまチョップの有効活用について、(6) 福祉制度の周知について、(7) 組織内における情報交換についての7点を掲載しております。

8ページを御覧ください。今後の行政改革の観点について総評的にまとめさせていただきました。主な内容といたしましては、まちを維持していくためにも人口の確保が重要な課題、魅力のあるまち「苫小牧」として、人口や産業を定着させる観点が必要、企業誘致に加え、新規ビジネスの創出、地元企業への支援により、将来の人口維持と税収確保の両面に対応していくべき、将来は、周辺地域を視野に入れた中で、苫小牧市の枠に留まらず北海道を牽引する拠点都市としての取組・役割も求められる、行政改革は、これまでの慣例を大幅に見直す作業であり、全職員が変化を恐れず進んでいただきたい、苫小牧市をマネジメントする視点に立ち、柔軟な姿勢と発想で推進していただくことに期待する。

9ページには、関係資料として、見直しに関するこれまでの審議経過と委員名簿を掲載しております。

答申書案についての説明は以上となりますが、前回の審議会にて御意見をいただいていた非正規を含めた職員数の管理と市の出資法人について、本日お配りした資料を基に説明させていただきます。まず、職員数の適正管理ですが、その他資料の1を御覧ください。この資料は、正規職員及び再任用職員数、非正規である嘱託職員数の推移と、それに係る人件費の推移をグラフにしたもので、上段が職員数、下段が人件費となっております。上段の職員数ですが、一番左が正規職員数のピークであった昭和57年、その後、平成15年から29年までの推移を示しております。平成15年は、正規職員が1,503人、再任用職員が11人、嘱託職員が267人の計1,781人でした。その後の行政改革の取組により、正規職員を削減し、平成29年は、1,062人まで減少しております。平成15年との比較では、▲441人となります。再任用職員については、制度開始以降、団塊世代の退職による増加や、勤務体系もパートタイムからフルタイム勤務が可能となったことなど、平成23年までは増加傾向にあり、その後は横ばいで推移しております。平成29年は、117人となっております。嘱託職員については、放課後児童クラブの拡大など、新

	<p>たなサービスを提供するために増員した経過もございますが、おおよそ横ばいで推移しており、平成29年は、325人となっております。平成29年の正規職員、再任用職員、嘱託職員の合計は1,504人で、平成15年と比較すると▲277人となっております。資料下段の一般会計の人件費につきましても、職員数の推移に併せて減少しているところです。平成15年度決算額111億3,600万円と比較して、平成28年度決算額は89億4,600万円と、単年度で▲21億9,000万円減少しております。また、臨時職員については、通年の任用は行っておらず、担当部署の業務繁忙に応じた短期間での任用となります。任用期間も様々であり、1年を通した人数の定義というものが難しく、この資料からは除いておりますが、臨時職員については、担当部署からの要求を、毎年行政監理室で査定し、業務量に応じた適正な配置をしております。</p> <p>次に、出資法人について、その他資料の2を御覧ください。資料1枚目は、市のホームページを抜粋したものです。出資法人に関しては、毎年度の決算状況を定時公表するほか、3年ごとに定期調査を行い公表しております。定期調査では、関与目的、廃止影響、必要性、有効性などの項目について評価し、関与の継続の妥当性について評価委員会にて検討しております。資料2枚目が、定期調査の概要、3枚目以降が評価結果を抜粋したものととなりますが、このように継続的に見直しの作業を行っております。</p> <p>以上、簡単ではございますが説明を終わります。答申書案について修正すべき点、追加すべき意見などを御議論いただき、内容を確定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
石森会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますか。
松村委員	資料4ページの「4ごみの不適正排出への対策と戸別収集拡大の検討」に、独居老人という言葉が使われていますが、当事者にとっては、非常に嫌な思いをさせる言葉ですので、民生委員は、単身高齢者という言葉を使っております。是非、ここもそういう言葉に訂正していただいた方がよろしいと思います。
事務局	訂正いたします。
石森会長	そのほかございますか。 私からですが、2ページの「受動喫煙防止への取組」を取り上げたのは、非常によろしいかと思いますが、この取組をどのように進めていくかという議論は、内部でされているのですか。
事務局	議会でも議論がありましたが、まずは、公共施設内の喫煙を制限す

	<p>るという方向になっております。これから、どのように展開していくべきかというのは、担当部署でも悩みどころだろうと思います。</p>
石森会長	<p>担当は、どこの部署になるのですか。</p>
事務局	<p>健康こども部健康支援課となります。</p>
石森会長	<p>上手く運動につなげていければ良いですね。オリンピックもあり、国全体としても、そういった流れとなるでしょうから。</p> <p>この件については、我が社の悩みでもありまして、喫煙率が69%です。</p> <p>日本女性会議もありますし、まちのイメージとしては、良くなりますよね。</p>
事務局	<p>現段階では、国の法律の審議や、道の条例がどうなるかというのを注視しながら、市としてどうするかを考えていくといったところです。</p>
石森会長	<p>一番問題となるのは、居酒屋とかの飲食店ですよね。</p> <p>そのほかございますか。</p>
杉立委員	<p>喫煙の件ですが、東京ですとか、札幌もそうですが、大きい都市では、分煙の環境が整っていると思います。苫小牧市内では、まだ環境が整っていませんので、いきなり全てを進めるのは難しいと思います。</p> <p>あるまちの話ですが、100%の取組をすると、やはり、その辺に吸殻を捨ててしまう方もいるとのことでした。</p> <p>私も商売をやっております、お店も会社も全て禁煙にしておりますが、毎朝、店の前に捨てられた吸殻を拾って歩いています。それで、店の外に灰皿を置くようにしたら、そこに捨てるお客さんもいるので、拾う吸殻の量が少し減ってきたなと感じております。市役所は、駐車場に喫煙スペースがありますよね。</p> <p>市内では、まだ分煙すらできていないのに、いきなりというのが、微妙だなと感じました</p>
石森会長	<p>我が社でも、昼休みになると駐車場で自分の車に乗っている方が多いです。自分の車の中で、たばこを吸う。確かにそれも一つの方策ではありますが、この件に関しては、色々と議論していただきたいですね。</p>
杉立委員	<p>いずれは、このような流れになりますよね。</p>
石森会長	<p>海外に行くとそうですね。</p> <p>シンガポールとかは、厳しいですね。</p>
杉立委員	<p>ホテルでも、喫煙の部屋と、禁煙の部屋がありますが、札幌では100%禁煙というホテルも増えてきていますので、少しずつそれが浸透していけば、今のお話のようになってくるかと思います。</p>

松村委員	基本的には、建物の中で、たばこを吸わない人や、子供が、煙の害にあうのを避けたいというのが、一番の願いです。
公地委員	煙だけではなく、たばこの臭いでもハラスメントがあります。せっかく分煙しても衣服についた臭いというのもありますし、そういった相談もあります。
杉立委員	うちの会社の中も、20年ほど前に禁煙にしておりますが、社員の喫煙率は6割以上です。 やはり問題は、国の方向性ですかね。よく社員からは、たばこが千円になったら止めると聞きますが。
石森会長	たばこ税は、地方税ですよ。
杉立委員	国全体で7,000億円くらいでしたか。
事務局	苫小牧市で毎年17億から18億円くらい歳入があります。
杉立委員	17億円もあるのですか。
松村委員	それだけ、喫煙者が多いのですね。
石森会長	そのほかございますか。
中瀬委員	この答申書は、今後公開になると思いますが、そういった意味では、答申書に記載されている用語について、一般の方の中には、理解されない方もいると思います。 例えば、2ページのICTとは何だろうと。できれば用語解説集みたいなものを付けると、より理解度も高まると思いますので、検討していただきたいと思います。 もう一点、テーマ1「2移住・定住に向けた取組の拡充」のところですが。苫小牧民報に、移住・定住についての記事が載っていましたが、私が3か月前に審議会で意見を出させていただいた移住に関するホームページへのリンクを市のトップページに持ってくるべきというのも、今日の時点で実行されていません。釧路市のホームページを見ると、やはりトップページに移住・定住の関係で体験移住というのがありました。体験移住については、昨年度は釧路市が道内で一番で、1,300人強ということですが。苫小牧市も、せっかく民報にも記事が掲載されたわけですから、やはり、もっと積極的にアピールしていかねばならないと思います。そういうところも含めて、やれることはありますので、できることはスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。
石森会長	そのほかございますか。
須田委員	テーマ3の「1老朽化したインフラの維持管理」ですが、この文面だと、設備の廃止という観点が、入らないかと思えます。

	<p>廃止も含めた検討も必要だという書き方もあるのかなと思い御提案申し上げます。</p>
石森会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現在のNEXT STAGEも、公共施設については廃止を含めた検討をすべきという内容となっておりますので、そのような形で、書かせていただきたいと思います。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。 確認ですが、3ページの「2公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置と関連する取組の見直し」は、市民ホールそのものの見直しではないですね。</p>
事務局	<p>現在のプランでは、市民ホール設置に向けた検討と、労働福祉センターや、交通安全センターなど施設の在り方の検討ということで関連した取組が掲載されております。 市民ホールについては、市民の意見を聴きながら進めるべきという意見を踏まえ、当初の工程から大きく後ろ倒しになっておりますので、関連する施設の取組についても工程の見直しが必要ではないかということ載せさせていただきました。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。 石田委員ございませんか。</p>
石田委員	<p>良くまとめていただいておりますので、特にございません。</p>
石森会長	<p>特に今回の答申書は、その他市政に関する提言ということで、我々の意見をこちらに丁寧に載せていただいたので、非常に親切だと感じましたね。 川島副会長どうですか。</p>
川島副会長	<p>石森会長がお話のように、7ページにその他市政に関する提言という形で意見を載せていただきましたが、「1中心市街地の活性化について」というところで、確かにこの問題は、非常に重要だと思います。早期に活性化に取り組むべきという記載内容ですが、この活性化という部分が、わかったような、わからないような表現でして、個人的には、ビジョンというか、5年後、10年後のまちづくりをこのようにしたいという形で、もう少し踏み込んでいただけるとありがたいと思います。</p>
石森会長	<p>その方が良いかもしれませんね。やはり、駅前問題は、他の地域と違いますよね。</p>
中村委員	<p>やはり、駅前のこの状況というのは、苫小牧市だけではなく、全道各市で同じような状況にありまして、私も各市を訪れる機会が多いの</p>

	<p>ですが、シャッター通りを多く見かけます。</p> <p>私の周りの方たちも、随分駅前活性化ということを口にされますが、ある程度の年代から上の方たちは、苫小牧の駅前が非常に賑わっていたことを覚えております。ところが、今の若い世代の方たちにしてみると、今の駅前の状況というのが、物心ついてからは当たり前前の光景なのです。何か必要があったら、大型店舗に買い物にでかける。だから、駅前をどうして活性化しなければならないのか、その必要性を伝えていかなければならないと思います。</p> <p>今は、駅通りに買い物にこなくても、日常生活に不自由していない方たちが圧倒的に多いと思いますので、現実的にそういった部分を踏まえ、どうして駅前を活性化する必要があるのか、どういう目的で、まちづくりを行っていくのか、というのを根本的なところから組み立てる必要があると思います。</p>
石森会長	<p>そういう意味では、やはりビジョンと言いますか、どういう駅前にするかというデザインと言いますか、川島副会長がお話されたように、活性化という言葉では足りないのかもしれないかもしれません。より具体的に絵を描いていかなければならないということかと思えます。</p> <p>立地企業の方が、がっかりすると聞きます。本社から来ると、苫小牧は大きいまちなのに、この駅前の状況はとおっしゃられるらしいですから。</p> <p>菅原委員どうですか。</p>
菅原委員	<p>これまでの意見ですとか議論を上手くまとめていただいていると思います。ただ、改めて、このようにまとめていただくと、行政の役割と言いますか、求められるものが非常に多様化していると、再認識させられます。一方で、本日いただいた資料を見ると、それを約1,000人で全て網羅していかなければならないという事態もございますので、行政単体では非常に負担が多く難しい面もあるのかなと思います。</p> <p>行政主導でありながらも、民間企業や市民を活用し、行政のテーマについて、そういった力を使っていかなければ進んでいけないと思います。駅前の話もそうですが、そういった必要性が透けて見えるような形になってきていると思いますので、色々と議論しながらやっていく必要があると認識いたしました。</p>
石森会長	<p>確かに資料の出資法人については、いくつか課題のある会社もありますが、民間活用ということを考えれば、成功しているということですよ。こういったところに役割を持たせるという方法もあるのかも</p>

	<p>しれません。 そのほかございますか。</p>
中瀬委員	<p>一点伺いますが、4ページのテーマ4「1 危機管理体制の整備強化」で、情報を市民に提供するという観点で、せっかく苫小牧ケーブルテレビがありますので、加入世帯数が何世帯あるのかは、わかりませんが、こういったところも活用して、危機管理や行政の情報を広く市民に発信していくことも必要ではないのかと思います。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。 よろしいでしょうか。 ただ今、御指摘のあった点について、事務局で修正をお願いします。それから最終的な調整は、私と事務局に一任していただくという形にしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
石森会長	<p>それでは、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日御指摘いただいた点を答申書に反映させていただきます。 最終的な調整につきましては、会長に一任ということで進めさせていただきます。 答申書は、10月17日に、石森会長から市長に提出していただきまして、公表する予定としております。 確定した答申書は、委員皆様に後日送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
石森会長	<p>それでは、全体を通して御意見等ございますか。</p>
藤田委員	<p>一点質問です。本日、市が法人に出資している資料をいただきましたが、今後、自治体として、何かまちを特徴付けるような法人に対しても、出資することは考えていないということですか。それとも場合によっては、あり得るということですか。</p>
事務局	<p>今後、政策的にこのような法人や、団体に対し、市として、こういう理由をもって出資したいということがあれば、議会議論を踏まえ、予算化して出資するというのも、全くないわけではないです。</p>
藤田委員	<p>今後、こういったことを止めていくという方向ではないのですね。</p>
事務局	<p>現在、出資している法人については、毎年状況を公表し、また、3年に一度調査をしながら、精査をしていますが、藤田委員がおっしゃる新たな出資を全くしないということではないです。</p>
石森会長	<p>参考までに、今空港の民営化をしていますが、札幌国際エアカーゴターミナルという会社は、持っている株を全て売却するという事になっていますので、この部分は出資が減りますよね。それから、空港</p>

	<p>への出資についても、新しい形に生まれ変わるので、それも引き取るかどうかということになっています。</p> <p>苫小牧市が色々な事業を展開される中では、新しい形の出資もあるでしょうし、あるいは、引き上げもあるでしょうし。やはり、行政が入っているのと入っていないのでは、会社の性格も違ってきますし、公共性の担保をどのようにするかということもあると思います。</p> <p>こういった形で、評価を適正に行い、公開していることが非常に大事だと思います。</p>
藤田委員	<p>公共性が必要なものは、その民間を主導する意味でも、今後も出資をしていくという部分がなければ、これからは、市が法人に出資するようなことは、ないと捉える方も多いと思うのですよね。</p> <p>ただ、意味合いはきちんとありますので、例えば、企業立地であるとか、起業支援であるとかという部分は、何かの法人をもって、後押しをするような必要もあると思います。</p> <p>そういった発信は、皆さんの税金を有効に使う形の一つとして、可能性を色々と考慮いただけたら良いと思います。</p>
杉立委員	<p>この件に関しては、前回の審議会で私が意見させていただきましたが、本当に苫小牧市民の方には、市が四十数社の法人に出資しているということを、わかっていない部分もあると思いますので、意見したものです。</p> <p>本日、資料を作成いただき、3年に一度は、全てにチェックをかけ、駄目なところは止め、良いところは継続をしていく、見直しをしていくということを説明いただきましたが、結構、市民の方は、知らないと思います。私も出資法人は、二十社くらいかなと思っていました。</p>
石森会長	<p>ほかになければ、事務局からよろしいですか。</p>
事務局	<p>これまで、行政改革プランの見直しに当りまして、委員の皆様には、複数回に渡る審議会への御出席と貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>次回の審議会については、12月頃の開催を予定しておりまして、ここでは平成29年度上半期の進捗状況と、今回いただく答申書に基づく行政改革プラン改訂版の作成状況を報告させていただきたいと考えております。</p> <p>また、時期が近くなりましたら、御案内させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
石森会長	<p>それでは、本日の審議회를終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

